



初の「災害時における災害廃棄物の仮置場設置協力に関する協定」を民間事業者と締結しました

要 旨

・東海クリーンシステム株式会社 様より、同社の戸田営業所が津波ハザードマップ浸水エリア外に位置するため、災害時に災害廃棄物の仮置場として市に協力したい旨の申し出があったことから、市は同社と民間事業者と災害廃棄物仮置場設置協力について協定を締結しました。

市が民間事業者と「災害時における災害廃棄物の仮置場設置協力に関する協定」を締結するのは初となります。

・市は、公有地を優先して災害廃棄物仮置場の候補地を選定していますが、新たに、事業者の協力による民有地の活用を図りながら、災害の種類や規模等の状況に応じた臨機応変で迅速な災害廃棄物の処理に向けて、関係機関との連携・協力体制づくりを進めます。

概 要

1 「災害時における災害廃棄物の仮置場設置協力に関する協定」について

- (1) 対象地 沼津市戸田字中上地内
- (2) 面積 約 2,000平方メートル(要請時の協議にて使用場所を決定)
- (3) 内容 災害時における災害廃棄物の一時的な保管用地提供の協力
- (4) 締結先 東海クリーンシステム株式会社 代表取締役 江本 真子(沼津市小諏訪45番地の4)
- (5) 締結日 令和7年3月21日

2 協定締結の表敬訪問について

- (1) 日時 令和7年3月25日(火) 11:00~
- (2) 場所 沼津市役所 4階 特別応接室
- (3) 出席者 東海クリーンシステム株式会社 専務取締役 野田まゆみ様ほか2名
沼津市長

※市長表敬後、記念撮影を行います。

お問い合わせ先

沼津市役所 生活環境部 環境政策課
直通：055-934-4743